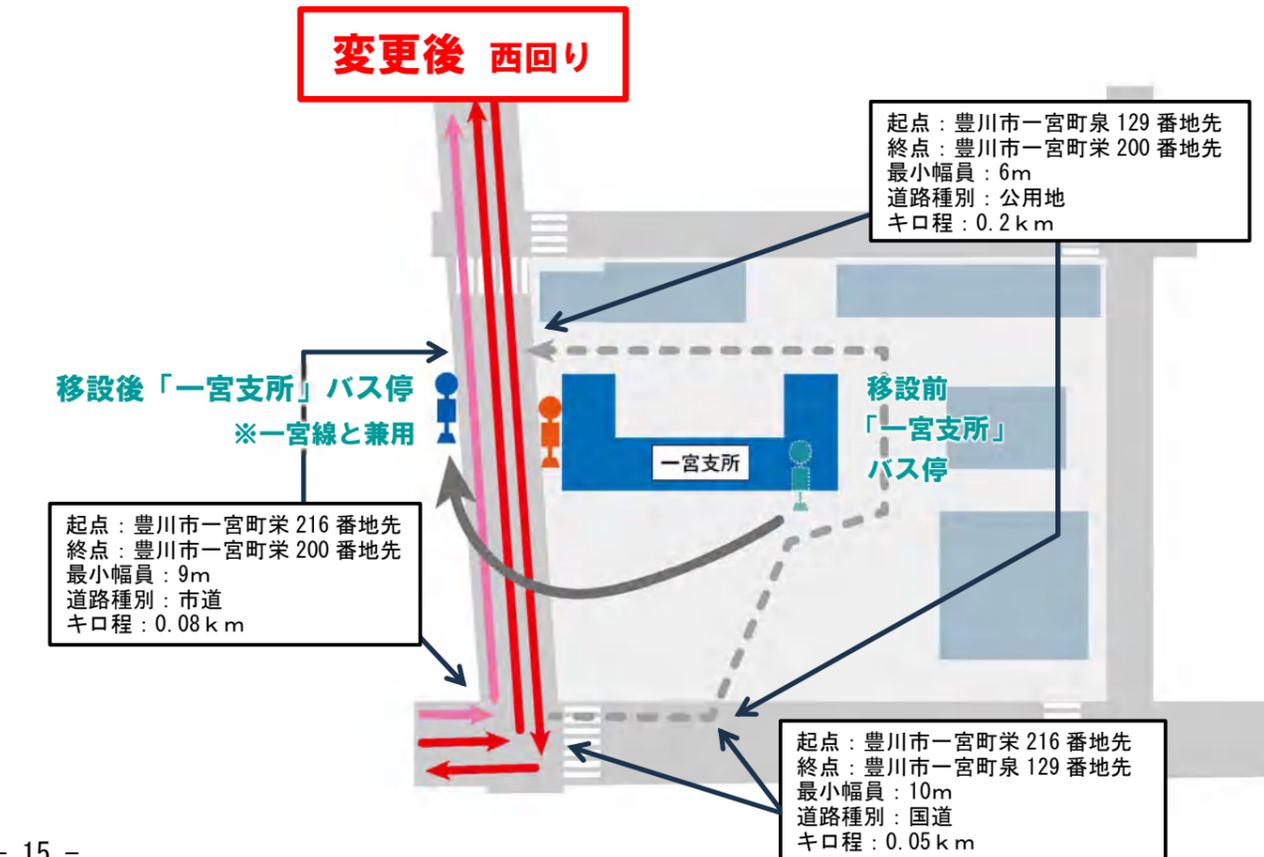
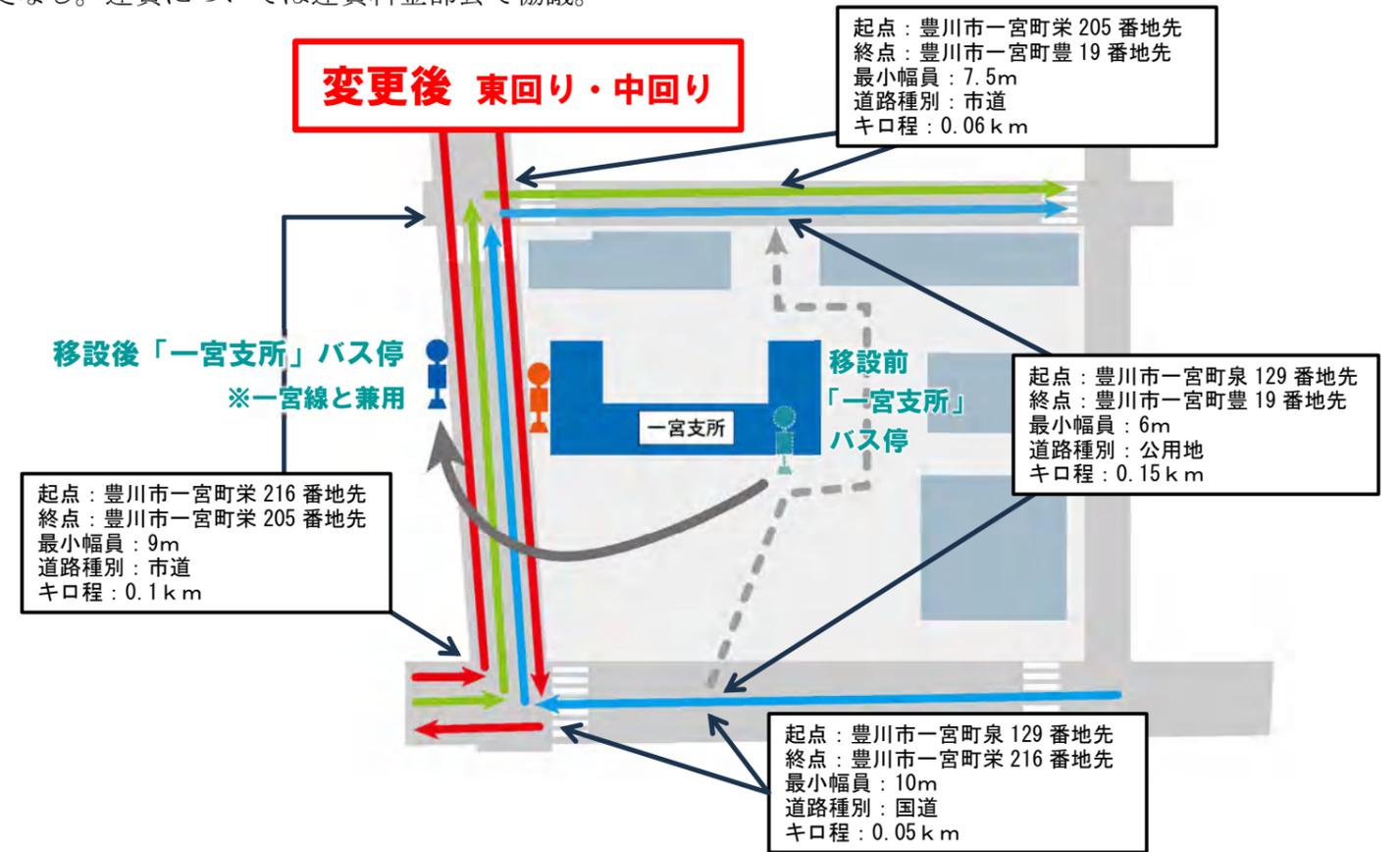


8. 【協議事項(4)】一宮地区地域路線のバス停の移設及びルート変更

8-1. 「一宮支所」バス停の移設及びルート変更

- 一宮地区の公共施設再編に伴い、令和7年8月1日から一宮支所敷地内の各施設の解体工事が開始。一宮地区地域路線「一宮支所」バス停は、一宮支所敷地外の一宮線「一宮支所」バス停と同じ位置へ移設。工事終了後の令和11年度からは敷地内へバス停を戻す予定。ダイヤ変更なし。運賃については運賃料金部会で協議。
- バス停移設予定日：令和7年8月1日
- 公安委員会：令和6年12月17日確認済
- 運行事業者：令和7年4月30日確認済
- 豊鉄バス同意済



- 一宮地区地域路線 東回りルート
- 一宮地区地域路線 中回りルート
- 一宮地区地域路線 西回りルート
- 一宮地区地域路線 「一宮支所」バス停
- 一宮線ルート
- 一宮線 「一宮支所」バス停
- 一宮線・一宮地区地域路線兼用 「一宮支所」バス停
- 廃止ルート

